

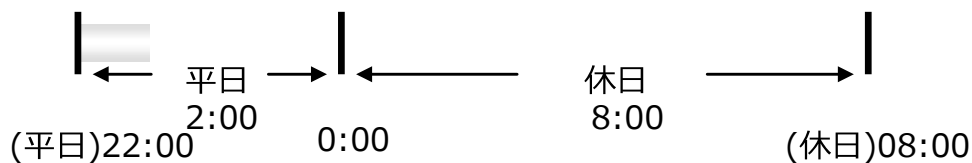
① [休日労働の集計]

出勤日の翌日が休日の場合、休日労働の時間数計算をどこから始めるのか設定します。

【例】翌日 8 : 00 退勤をした場合

● [暦日切換]

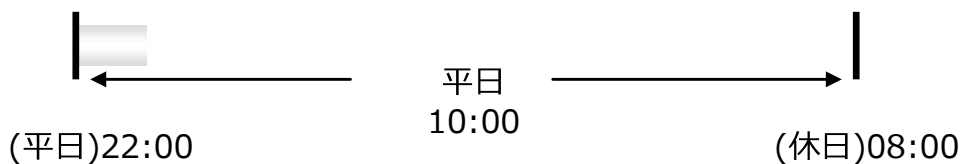
0:00 以降を休日労働として計算します。



☞ 0 : 00 ~ 8 : 00 までの 8 時間を休日労働として時間数計算をします。

● [出勤日延長]

出勤日のカレンダーで時間数を計算します。



☞ 0 : 00 以降も平日扱いとして時間数計算をします。

<補足>

- ・ 時間数の計算は、[暦日切換]・[出勤日延長] どちらの選択しても出勤した日の勤務パターン(集計方法)に基づき集計されます。